

廃炉発官R2第196号  
令和2年11月26日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和2年8月19日付け廃炉発官R2第100号をもって申請しました福島第一  
原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補  
正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

5・6号機サブドレン集水設備復旧及びメタルクラッド開閉装置における地絡しや断導入について、審査の進捗を踏まえ下記の通り補正を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.7 電気系統設備

本文

- ・変更なし

添付資料－6

- ・変更なし

2.35 サブドレン他水処理施設

本文

- ・変更なし

添付資料－1

- ・変更なし

添付資料－1 5

- ・5・6号機サブドレン集水設備の設計方針を記載

III 特定原子力施設の保安

第3編（保安に係る補足説明）

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

- ・変更なし

以 上